

大

宮環環 第 378 号
令和 5 年 9 月 20 日

宮古島地下水研究会
共同代表 友利 直樹 他 2 名 殿

宮古島市長 座喜味 一幸



陳情等処理指示票について（回答）

標記の件について別添のとおり報告いたします。

記

・「行政と宮古島地下水研究会との定期的意見交換会設置の要望書」に対する回答

以上

行政と宮古島地下水研究会との定期的意見交換会設置の要望書に対する回答

要望 1

信頼関係を築くため、“地下水・水道水の諸問題について”の定期的な意見交換の場を作る事を要望します。

(回答)

残留農薬に関する追加で実施したモニタリング調査においては、地下水及び水道水から検出された農薬成分は、国が定める目標値や基準値を大きく下回っております。

なお、貴会のご指摘に関しましては、令和4年7月4日付けの文書で回答を行っていることや追加の調査を実施して、今後予定している地下水審議会学術部会で判断を仰ぐ予定であることに加え、調査結果については市のホームページに掲載し、広く市民に公表していることなどから、市としては真摯に対応してきたところです。それらのことから、現状においては特に定期的な意見交換の場を設けることは考えておりません。

要望 2

公開シンポジウムでの討論を準備しますので、関係部署の担当者、市長、副市長のご参加を要望します。

(回答)

要望1で回答したとおり

要望 3

10月開催予定の地下水審議会学術部会への提出資料として昨年8月実施の水道部の農薬濃度調査の全データ、本年1月実施の環境衛生局の地下水農薬濃度追加調査の全データ、農林水産部が進めている農薬の使用時期、使用量のデータに加え農薬の供給量、役場補助の割合等のデータを提出する事を要望します。

地下水研究会も1年間の水道水モニタリング調査結果を提出します。必要な資料を学術部会へ提供する事により、科学的根拠に基づく検証、審議が期待できます。

(回答)

地下水審議会学術部会を開催する際は、水道部及び環境衛生局で実施したモニタリング調査結果データ、農林水産部が取り纏めた農薬供給量等に関するデータを基に審議を行っていきます。

貴会が実施した1年間の水道水モニタリング調査結果については、資料提供をいただければ、地下水審議会学術部会に提供し、併せて審議を実施させていただきます。